

鉄人 NEWS

THE TETSUJIN NEWS

株式会社東部がお届けするインフォメーション・レター

発行所 株式会社東部鉄人ニュース事務局
神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4
TEL.042-764-4128
FAX.042-762-9593
編集 鈴木明子
<http://www.tobu21.co.jp>

Vol.12
2011
5月号

つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

このたびの東北関東大震災におきまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、
そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を心より祈念申し上げます。

株式会社 東部 代表取締役 鈴木 郁男

e-pile工法だから出来る…杭先端の菱形孔が鍵となる! ‘抜群の掘削性能を發揮’

工事名	(仮称) 某工場増築工事
施工地	宮城県
用 途	工場



心より感謝いたします。

☆“感謝”
ご採用いただき誠に有り難うございました。

杭の種類 $\phi 216.3\text{ mm}$ L=20.0m Dw600 mm 14set
 $\phi 267.4\text{ mm}$ L=20.0m Dw650 mm 2set

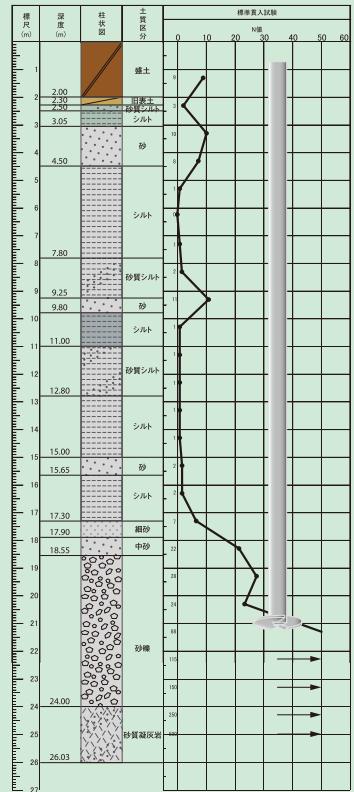
△ 本物件は工場専用地域に建設される某工場の増築基礎杭工事です。
課題となった点は設計深度に到達させる迄の中間層で100mm程度
の礫が2.5m程、連續混入する層の打ち抜きの可否が問われた。

◎ e-pile工法の最大の特徴となる杭先端の菱形孔と切削刃とが抜群
の掘削性能を発揮し、スムーズに所定の設計深度まで貫入させる
事ができました。
また、準備工では搬入路及び施工地盤の安全確保から碎石敷き等
を元請け様にご協力いただき安全に工事を完了する事が出来ま
した。



(仮称) 某工場増築工事

ボーリング柱状図



環境性、経済性、革新性で選ばれる「e-pile」。

国土交通省大臣認定工法



3e

e-pile工法は鋼管杭の特徴である長い支持力性、安全性、高品質、短工期などの優位性の他、3eをテーマとしたecology(環境性)、economy(経済性)、evolution(革新性)を兼ね備えた21世紀型の最良工法です。

エコマーク認定

e-pileはエコマーク認定商品です。「エコマーク認定」は、財団法人日本環境協会が商品の環境性能を評価し、「環境保全」に役立つものとして厳しい審査をクリアしたものだけが与えられる称号です。



鋼管杭基礎総合メーカー

Tobu, 株式会社 東部

<http://www.tobu21.co.jp>



鋼管杭基礎総合メーカー

Tobu, 株式会社 東部

<http://www.tobu21.co.jp>

本社

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4 TEL.042-764-4128 FAX.042-762-9593

地盤評価センター

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本6-5-10 中屋第2ビル5F J号室 TEL.042-775-6303 FAX.042-775-6304

施工管理センター

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1507-5 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971



日本赤十字社

東日本大震災義援金を受け付けています

東日本大震災による被災者に対して全国からお寄せいただいた義援金を被災都道県に配分するため、厚生労働省の協力を得て、学識経験者、被災都道県および日本赤十字社、中央共同募金会をはじめとする義援金受付団体を構成メンバーとする「義援金配分割合決定委員会」が4月8日(金)に設置されました。

この委員会で、被災状況に応じて、それぞれの被災都道県への義援金の配分割合が審議され、決定しました。具体的には「住宅全壊・全焼・流失、死亡、行方不明者は35万円」、「住宅半焼、半壊は18万円」、「原発避難指示・屋内退避指示圏域の世帯は35万円」を基準として、これに対象世帯・対象者数を乗じた額を各被災都道県に配分することになりました。

今後、日本赤十字社は、この考え方方に従い各被災都道県から申請された額を直ちにそれぞれの都道県に送金することとしています。これにより各被災都道県ごとに設置される義援金配分割合決定委員会において個別の被災世帯ごとに配分されることになります。

● 支援期間・支援方法など

取扱期間 平成23年3月14日(月)～平成23年9月30日(金)

※この義援金は寄附金控除の対象となります。

※個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金(ふるさと寄附金)、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※金融機関からご送金いただいた義援金につきましては、その振込金領收証(ATM利用の控え、テレホンバンキングによるお取引について銀行から郵送されるお知らせ、インターネットバンキングの確認画面のプリント)をもって受領証に代えさせていただきます。送金の控えで寄附金控除申請ができますので、大切に保管してください。

● 通常払込み(ゆうちょ銀行・郵便局)

● 銀行振込

● クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easyによるご協力

● ファミリーマート「Famiポート募金」

● 家電エコポイント・住宅エコポイントによるご協力

日本赤十字社 HPより

健康コラム

ワンポイント



春になると、新しい学校・会社にうまく溶け込むことができず、五月病と言われる症状に悩む人が出でています。
しかし、誰でも五月病にかかるとは限りません。ストレスが重く負担になる人もいれば、うまくストレスを切り抜けて過ごしている人もいるからです。では、どのような性格の人が五月病になりやすいのでしょうか。

五月病になりやすいと考えられる性格

- ・ 几帳面で、物事をきちんと進めないと気が済まない人。
- ・ 真面目に物事を考え、義務感が強い人。
- ・ 周囲の人のことを考え、気配りをしながら行動する人。
- ・ 心の準備をしないで、新生活をスタートさせ、環境の変化についていけない人。
- ・ 新しい環境に慣れようと懸命になるあまり、力が入りすぎてしまう人。
- ・ 感情を抑えて、我慢してしまう人。
- ・ 内向的で、おとなしい性格の人。

多くの場合は、五月病の症状は一時的なもので、このような性格の人も新しい環境に慣れ、仕事や人間関係がスムーズにいくと、すこしずつ症状は治まってきます。悩みを抱え込み、家族や友人に聞いてもらうだけでも、気持ちがすっきりします。

また、疲れたと感じたら、休息を充分にとることも大切です。無理をせず、ゆっくりと新しい環境に慣れていきましょう。

五月病治療はリラックスから

・呼吸法

不安を静めるための呼吸の方法を覚えておきましょう。いつでも行える簡単な方法です。深く鼻からゆっくりと息を吸い、5秒間息を止めます。次にゆっくりと口から息を吐き、これを繰り返すことにより気持ちが落ちていきます。好きな音楽をゆったりと聴きながら、行っても良いでしょう。

・適度な運動

ウォーキングなど適度な運動は、こわばった筋肉をほぐすとともに、ストレスを取り除いてくれます。最近ブームのヨガも効果的。

ゆっくりとした動きで心身を落ちかせることでリラックスできます。

・ぬるめのお湯にゆっくり浸かる。

音楽をかけたり、様々な入浴剤を試してみたりして、のんびりとした時間を楽しみましょう。

・リラクゼーション音楽

波の音、オルゴールなど、いろいろな音楽が最近は紹介されています。自分が心地よくなる音楽を見つけて楽しむのも、良いリラックスになります。

・マッサージ

筋肉のこりを取ると、気持ちも落ちきます。足裏マッサージや、クイックマッサージなどを試してみたり、入浴後に首筋や肩、ふくらはぎなどをマッサージしてみましょう。

五月病の人がいたら・・・

『がんばれ?』というのは、逆効果。がんばってもできない所に本人の苦しみがあるのだから。ひたすら聞き役に回ってあげましょう。

あたたかく見守ってあげてね。

経理マンが行く



5月1日
5月31日

休みが長期に続くゴールデンウィーク前のこの時期は、限られた日数で通常業務と決算業務を効率良く処理しなければならない時期です。

実は私もそうなのですが、忙しい経理ご担当者様はゴールデンウィーク中に出社ということも多くあるのではないか?なるべく業務を休み前に残さないよう、スケジュールの調整に事務暦をお役立てください。

経理・税務 事務暦

■ 5月 2日

- ・ 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告期限
- ・ 2月決算法人の確定申告
<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>の申告期限
- ・ 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・ 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・ 8月決算法人の中間申告
<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>…半期分の申告期限
- ・ 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告
<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・ 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税>の申告期限

■ 5月 10日

- ・ 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限

■ 5月 16日

- ・ 特別農業所得者の承認申請期限

■ 5月 31日

- ・個人の道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の通知期限
- ・3月決算法人の確定申告
<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>の申告期限
- ・3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・9月決算法人の中間申告
<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>…半期分の申告期限
- ・消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)
<消費税・地方消費税>の申告期限
- ・確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付期限

■ 5月中において都道府県の条例で定める日

- ・自動車税の納付期限
- ・鉱区税の納付期限

※掲載しているスケジュールが急に変更される場合もありますので、必ずお近くの税務署などにご確認ください。